

平成30年 5月29日

時 分受理

受付順位

発言順位

発 言 通 告 書

藤枝市議会議長 西原 明美 様

藤枝市議会議員 3 番 遠藤 久仁雄 ㊞

次のとおり通知します。

発言の種類

代表質問

一般質問

緊急質問

1. 標 題

『ふじえだの景観』について考える

答弁を求める者 (市長、担当部長)

(要旨・内容)

急ピッチで進められてきた社会の変革。バブル期を経て、私たちの生活は大きく変化しました。次々と新たな技術を受け入れ、科学の進歩に驚きながら、それらを享受してきました。確かに便利にはなったけれど、その一方で、失われた昔の景観や生活習慣、さらに地域に暮らす人々の考え方や思いやりの変化などに気づき始めたところです。

私たちの暮らすまち「ふじえだ」は、豊かな自然に恵まれ、歴史を漂わせてくれます。住む人に安らぎと潤いを与えてくれるまちです。そして、このまちが今、多くの人を呼び込んでいます。私たちは、この恵まれた生活環境をただ守るだけではなく、自分たちで未来のまちの景観を作っていくことが大事ではないでしょうか。そのためには、地域に暮らす私たち住民と事業者が、景観に関し同じ考えで行動し、行政がこれを支援するという体制が重要だと思えます。以下の質問にお答え願います。

- (1) 景観計画について、市は着実に取り組んできています。平成26年4月『景観行政団体』に移行。28年10月『景観計画』策定。28年12月『景観条例』制定。これからは、いよいよ具現化に取り組まれる段階だと思われるが、景観計画全般に対し現在どのようなお考えか伺う。
- (2) 『景観計画』の中に記載されている「無電柱化」の計画について伺う。
- (3) 同じく「景観重要建造物」と「景観重要樹木」の指定について伺う。
- (4) 伊東市のメガソーラー開発事業は、景観を守るうえで困った問題です。仮に藤枝市で同様の動きがあった場合、本市は現状で、この緑豊かな景観を守ることができるのでしょうか。
- (5) 「景観形成重点地区」の指定は、今後どのような計画で進められる予定ですか。
- (6) 今後、市民が主体的に活動できるようにするためには、行政として何に力を入れて取り組むお考えか伺う。